

## 木造住宅の耐震診断助成額の変更について

### 1. 背景

区では、旧耐震基準で建てられた個人所有の木造住宅の耐震診断を、平成16年から支援してきた。事業開始にあたっては、木造住宅の規模に関わらず、低価格で耐震診断を実施できるよう、東京都建築士事務所協会品川支部と耐震診断費用の限度額について協定を締結している。これまで、この限度額は変えずに耐震診断を支援してきたが、昨年9月に同協会より諸物価高騰を理由とした協定金額の変更に関する要望があった。耐震診断を行う技術者の労務単価の上昇のほか、耐震診断の際、相談者との打合せや建物の図面の復元等に当初想定より時間がかかっている実態等を踏まえ、今後も継続して耐震診断を実施できるよう、同協会との協定金額を変更し、併せて、耐震診断助成の限度額も変更することとした。

### 2. 変更内容

|       | 助成限度額  |      | (参考) 協定金額 |      |
|-------|--------|------|-----------|------|
|       | 変更後    | 現行   | 変更後       | 現行   |
| 戸建・長屋 | 7.5万円  | 6万円  | 15万円      | 12万円 |
| 共同住宅  | 13.5万円 | 12万円 | 27万円      | 24万円 |

### 3. 適用年月日

令和2年12月1日

### 4. 区民への周知

- ・広報しながわ 令和2年8月1日号（予定）  
（品川区ホームページにも掲載予定）
- ・窓口等でのチラシ配布
- ・区内施工業者等を介した周知